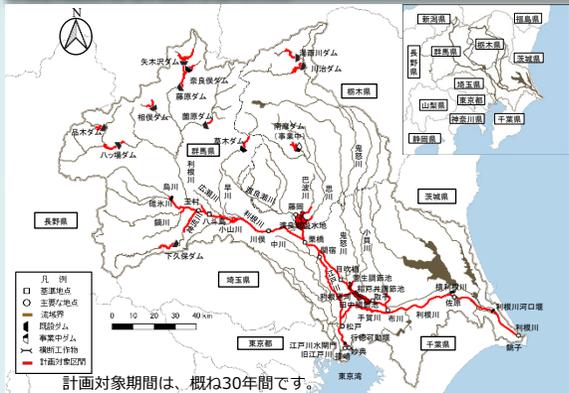


# 利根川・江戸川河川整備計画（変更案）について

## 流域及び計画対象区間



## 流域及び氾濫域の諸元

- 利根川水系は、流域面積、流域内人口、流域内一般資産額などが日本最大の水系です。
- 流域内市区町村人口\*：約1,309万人
- 流域面積：16,840km<sup>2</sup>
- 流域内市区町村数：93市3区47町9村
- 流域内一般資産額：約239兆円
- 幹川流路延長：322km
- 想定氾濫区域内人口\*：約849万人
- 想定氾濫区域内一般資産額：約153兆円



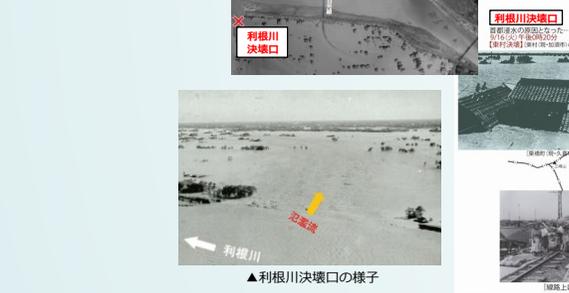
## カスリーン台風以降の主な治水対策

- カスリーン台風以降、主以下の治水対策を実施しています。
- 利根川上流域におけるダム群の整備
- 川幅を増やすための大規模な引堤や河道掘削
- 渡良瀬川や鬼怒川などからの流入量を調節するための渡良瀬遊水地や田中・菅生調節池の整備・増強



## 利根川の主な洪水（戦後最大被害となったカスリーン台風）

- 昭和22年9月にカスリーン台風が襲来し、利根川の堤防が埼玉県加須市で決壊しました。
- 氾濫により、埼玉県から東京都にかけて甚大な浸水被害が生じました。特に葛飾区では氾濫水が2週間にもわたり滞留するなど、大きな影響を及ぼしました。



## 気候変動をふまえた新たな目標及び達成するための主な整備メニュー

- 【気候変動をふまえた新たな目標】
- 基準地点八斗島において戦後最大被害となった昭和22年カスリーン台風規模（21,200m<sup>3</sup>/s）とし、安全に処理します。

### ■ 堤防整備

- 堤防が整備されていない区間や、高さや幅が不足している区間において、堤防整備を行います。

### ■ 首都圏氾濫区域堤防強化対策

- 首都圏へ氾濫被害が及ぶ区間において、堤防断面を拡大する「首都圏氾濫区域堤防強化対策」を行います。

### ■ 河道掘削

- 洪水を安全に流すために必要な河道断面を確保します。

### ■ 遊水地及び調節池の洪水調節機能の強化

- 既存施設の徹底的な有効活用を図るため、効果的な洪水調節を行える様、渡良瀬遊水地、田中調節池、稲戸井調節池、菅生調節池において、越流堤の可動化を行います。

### ■ 掘削土を活用した堤防強化

- 河道掘削土を活用した堤防拡幅による堤防強化を行います。

### ■ 治水機能増強検討調査

- 八斗島上流部における既設ダム等を最大限活用した事前放流や操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施します。
- また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行います。

## 近年最大洪水となった令和元年東日本台風

- 令和元年東日本台風はカスリーン台風にくく大きな洪水となり、基準地点八斗島において、現行河川整備計画における目標流量（17,000m<sup>3</sup>/s）※を上回る17,500m<sup>3</sup>/sを記録しました。
- 利根川上流ダム群等の効果が確認された一方、利根川中流部や下流部などでの計画高水位の超過や本川河口部の無堤区間などで浸水が発生したため、さらなる河川整備が必要です。



## 変更整備計画の主なメニュー

整備内容	備考
■ 堤防整備	約206.8km 掘削土を活用した堤防強化を別途実施
■ 河道掘削	約5,810万m <sup>3</sup> ※利根大堰などの横断工作物が支障となる場合には、施設管理者と協議を行い、必要に応じて対策を実施
■ 江戸川分派対策	河道掘削等の実施
■ 浸透対策	首都圏氾濫区域堤防強化対策
■ 超過洪水対策	高規格堤防事業（篠崎公園地区、高谷Ⅱ期地区）
■ 危機管理対策	緊急復旧活動等の拠点（押付地区、境町地区、目吹地区、吉川地区）
■ 洪水調節容量の確保	菅生・田中調節池（越流堤の移設） 稲戸井調節池（池内掘削）
■ 構造物対策	越流堤の可動化（田中調節池、稲戸井調節池、菅生調節池、渡良瀬遊水地） 江戸川水閘門

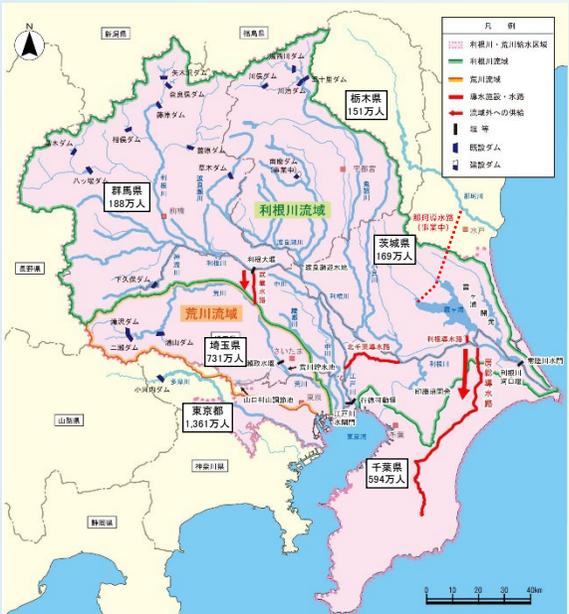
# 利根川・江戸川河川整備計画（変更案）について



## 利根川・江戸川の水利用と水資源開発施設等の整備と広域ネットワーク

### 給水範囲と給水人口等

- 利根川流域内の河川からの取水の他、利根川と荒川を結ぶ武蔵水路等の導水施設により、流域以外の区域にも広域的に供給されています。
- 利根川、荒川流域を含む首都圏1都5県（群馬、栃木、茨城、千葉、埼玉、東京）の約9割に当たる約3,194万人の水道用水や、約30万haにおよぶ広大な区域の農業用水として、利用されています。

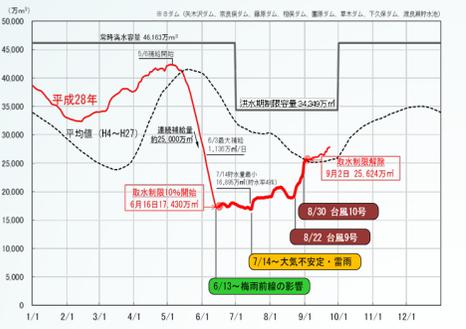


※給水人口は、「令和元年度（2019年度）水道統計調査」より算出

### 渇水の発生状況と渇水時の対応

- 昭和47年（1972年）から令和5年（2023年）の52年間に概ね3年に1回の割合で、16回の取水制限が実施されています。
- 平成28年（2016年）の渇水時には、利根川上流のダム群から総量約2.9億m<sup>3</sup>の補給を実施しました。この水量は、1都5県で使用される生活用水の約30日分※に相当するものでした。

※茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県および東京都の人口約3,400万人の生活用水の一日平均使用量（288.4ℓ）で換算した値



- 異常渇水を含め渇水対策が必要となる場合は、関係水利用者等で構成する利根川水系渇水対策連絡協議会等を通じ情報提供、適切な低水管理、水利使用の調整等を行います。



渇水時は関係機関と連携し節水協力の広報等を実施

## 水質改善対策

- 地域住民や関係機関と連携を図り、水質の保全及び改善に努めます。



利根運河で実施された川底の泥の泥炭採択

## 動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出

- 礫河原、瀬・淵、ヨシ原、干潟等の動植物の生息・生息・繁殖の場の保全・創出に努めます。
- 魚類等の移動が出来るよう、魚道を設置し、改善に努めます。
- 渡良瀬遊水地や稲戸井調節池の湿地環境の保全・創出を図ります。
- 環境の保全・創出の推進に当たっては、地元の有識者等の意見を聴きつつ、適切なモニタリング等の実施に努めます。



## 人と河川との豊かなふれあい 地域との連携・協働

### 関東エコロジカルネットワーク

- 関東エコロジカル・ネットワークとは、コウノトリ・トキをシンボルとして地域を元気にする取組です。
- コウノトリも暮らせる自然環境づくり、保護と野生復帰に向けた関係機関との連携、生き物に優しい農業の推進や環境教育などの取組を進めています。
- グリーンインフラの整備とあわせて様々な団体や地域の方々による流域治水の取組があたりまえとなり、多様な生態系ネットワークが形成されることを目指しています。



## 水資源開発施設等の整備と広域ネットワーク

- 上流ダム群とともに、中・下流部の施設を整備し、流域内、他流域との広域ネットワークを構築し、水資源の有効活用を行っています。
- 異常渇水時には、利根川で著しく河川環境が悪化した場合における渇水被害の軽減を図るため、流量の確保に努めます。



### 空間利用

- 年間で1,000万人を超える人々が散策、スポーツ等で利用されているほか、市民団体によるイベントや環境学習なども行われています。
- 自然とのふれあいやスポーツなどの河川利用、環境学習の場等の整備を関係機関と連携し実施します。



### 河川協団体の活動

- 河川環境の保全や安全利用、防災教育等多岐にわたって啓発活動などを展開しています。



### かわまちづくり（群馬県高崎市高松地区の事例）

- 「高松地区かわまちづくり」により、水辺の魅力や利便性を向上させ、河川と中心市街地との連携・強化を図っています。

